

創設同居の経年別・地域別変化

鳥 飼 香代子

The Evolution of Lifestyle for the Elderly in Modern Japan

Kayoko TORIKAI

(Received May 25, 1992)

研究の目的と方法

わが国は、現在、急速に、高齢化社会へと移行しつつある。

総務府長官官房老人対策室の推計によると、平成32年には、65歳以上の人口が、0～19歳人口を上回り、総人口のうち、約25%，つまり、総人口の4分の1が、老人人口になると予測している。この高齢化の原因として、平均寿命の伸長、出生率の低下があげられるが、この平均寿命の伸長は、家族周期にも影響を与えている。

さて、家族制度には、夫婦家族制、直系家族制、複合家族制の3類型があるといわれるが、わが国で問題となるのは、どの子も結婚後は親と同居しないのを原則とする夫婦家族制と結婚した子供のうち跡継ぎが1人だけ親と同居するのを原則とする直系家族制の2類型である。その直系家族制において、平均寿命の伸長により、老親子二世代夫婦の同居期間が延びてきているのである。大正期の直系二世代夫婦の同居期間が12.5年なのに対して、昭和60年では、25.8年と、2倍以上に老親子二世代夫婦の同居期間が延びているといわれている。

また、大正期といえば、就業者の大部分を農業就業者が占め、その農家では、直系家族制のもと、同居は一般的であったが、その時代の同居と、農業就業者が減少した現代の同居とでは、老親の位置づけに差異がある。

つまり、老親は、當農の第一線から引退したとしても、その時代には、出生率が高かったこともあいまって、なお、農業、家事、育児、社交などにおける軽労働を担当し、跡継ぎ夫婦の當農活動を大いに助けていた。

しかし、離農が進行し、就業者の大部分が、非農業就業者と化した現在の同居において、老親は、出生率の低下の影響も受けて、従来の有用な家庭的役割を果たせなくなっている。

その有用性に乏しい老親を、まして戦前より長く、扶養しなければならない現在、「同居」について、現代的な位置づけをする必要があると思われる。

戦前では、跡継ぎが家業をつぎ、土地や家屋を継承し、老親の扶養、同居もするといった場合が主流だったが、戦後の高度経済成長以降は就業構造の変化、若年層を中心とする農村から大都市への人口の移動により、同居形態にも根底的な変化が生じてきていると思われる。すなわち、農地を所有しつつ農業を経済的基盤としない同居の発生と、農地を所有しなく、勿論、農業を経済的基盤としない同居の発生である。前者は、それでも、土地や農地を親から継承しており、そういう意味では、伝統的生活の残っている同居であるが、後者の場合は、高度経済成長期に離農

化した層が高齢期を迎える現代において、初めて歴史的に発生したといえる伝統的生活の残っていない創設型の同居である。

本論文では、前者、つまり、従来からある同居を相続同居、後者を創設同居と定義する。なお、同居をこのような視点で型分けした研究は行われておらず、従って、統計的分析も存在しない。本研究のねらいは、この視点で型分けした同居タイプの経年的、地域的变化を統計的にみることにある。

研究の方法としては、昭和35年、40年、45年、50年、55年、60年の国勢調査報告のデーターを資料に、まず、地域別、経年別の同居世帯数を算出し、全世帯に占める同居世帯数（同居率）を求め、その変化を見る。なお、あわせて大都市圏を除いた場合の同居世帯数もみていくこととする。

次に、同居世帯における世帯主の社会経済分類により、前述した相続同居、創設同居の地域別、経年別変化を推測する。

結果及び考察

1. 全国の同居世帯数と割合

初めに、全国の同居世帯数の変化を見てみよう。

表1 同居世帯数と割合—全国

年 度	全世帯数	同居世帯数	同居率(%)
昭和 35 年	19571300	5454600	27.9
40 年	23117100	5616200	24.3
45 年	26841225	5412125	20.2
50 年	31310945	5804315	18.5
55 年	34105040	5992151	17.6
60 年	35479434	6090613	17.2

(国勢調査より再集計)

「世帯」を同居世帯とし、その世帯数を合計し、全世帯に占める同居世帯の割合（同居率）を算出した。

昭和45年以降は、国勢調査において家族構成の分類の仕方が若干変わったため、世帯の家族類型の「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦と片親から成る世帯」、「夫婦と子供と両親から成る世帯」、「夫婦と子供と片親から成る世帯」、「夫婦と親と他の親族から成る世帯」、「夫婦、親、子供と他の親族から成る世帯」を同居世帯とし、同様に、同居世帯数と同居率を算出した。

表1より、同居世帯数は、昭和35年から昭和40年にかけて増加し、昭和45年で一度減少し、その後、年々、増加しているかのように読み取れるが、これは、昭和35年、40年と、昭和45年以降とで、同居世帯の定義に違いがあるため、昭和45年で同居世帯数が減少したような数値が出たと思われる。従って、昭和35年以降、同居世帯数は、年々、増加していると考えてよい。

しかし、全世帯数自体が、年々、増加しているため、全世帯数に占める同居世帯の割合（同居率）は、年々、減少している。言い方をえれば、55年頃までに全世帯数が極めて高い増加を示した中で、同居世帯も一定の率を維持してきたといえる。

表1は、昭和35年、40年、45年、50年、55年、60年の全国の同居世帯数、そして、全世帯に占める同居世帯の割合（同居率）を示したものである。

この算出方法は、昭和35年、40年においては、親族世帯の家族構成である「両親と子供のない夫婦よりなる世帯」、「片親と子供のない夫婦よりなる世帯」、「両親と子供のある夫婦よりなる世帯」、「片親と子供のある夫婦よりなる世帯」、「その他の3世代

表2 65歳以上高齢者の年齢階級別同居・別居割合

(1985年) (%)

年齢階級	総 数 (千人)	単身世帯	夫婦のみ の世帯	子と同居	有配偶の 子と同居	無配偶の 子と同居	その他の 親族と同居	非親族と 同居
総 数	12 111	8.7	16.4	72.0	54.4	17.7	2.7	0.2
65~69歳	4 111	9.1	29.9	57.4	38.0	19.4	3.4	0.2
70~74	3 601	10.0	25.3	61.9	46.2	15.7	2.6	0.2
75~79	2 370	9.7	19.4	68.2	55.0	13.3	2.5	0.2
80~84	1 329	8.6	11.1	77.7	62.2	15.5	2.4	0.2
85~89	536	8.0	6.8	82.4	64.4	18.1	2.5	0.2
90歳以上	164	6.7	5.9	84.6	60.4	24.2	2.8	—

(資料) 厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」、この表は厚生省人口問題研究所清水浩昭氏作成のものから再集計した。

表1より、同居率は、昭和35年で27.9%，昭和60年で17.2%であるが、対象を高齢者だけに絞って、その居住形態を見てみると、どうであろうか。

高齢者白書における「65歳以上の者の同居形態の推移」によると、無配偶の子との同居も含まれているが、依然として、多くの高齢者が、居住形態として、「同居」をとっている。しかし、実数自体は増加しているものの、その割合は年々減少し、それに対し、「夫婦のみ」、「単身」が増加している。

では、高齢者の年齢により、「夫婦のみ」「単身」の増加傾向に違いがあるだろうか。表2は、厚生省統計情報部の「厚生行政基礎調査」を資料に、厚生省人口問題研究所の清水浩昭が作成したものを作成したものであり、昭和60年の65歳以上の高齢者の年齢階級別の居住形態を示したものである。

これによると、子と同居というのが、65歳以上の老人の約70%を占め、有配偶者の子との同居が、65歳以上のところで、54.4%あり、この割合が、年をとるに従って増加しているのに対して、「夫婦のみ」は、年をとるに従って減少している。これは、夫か妻のどちらかが、先に死亡して、夫婦が揃って生存するという割合が小さくなることがあるが、同時に、初期は、まだ2人だけで一戸を構えているが、年齢を重ねるごとに、子供や孫と同居するケースが増えてくるためだろう。

「単身」では、60~69歳で9.1%，70~74歳で10.0%と、年齢と共に増加しているが、75~79歳から減少に転じ、90歳以上では、6.7%になる。初期に「単身」が増加するのは、この年齢で、配偶者が死亡するケースが増えてくるからだと思われる。また、70~74歳をピークに減少に転ずるのは、年齢を重ねるごとに、単身で住むことに、種々の制約、支障が増え、子や孫と同居する可能性が増大することを示唆している。

2. 地方における（大都市圏を除く）同居世帯数と割合

次に、大都市圏を除いた全国の同居世帯数の変化を見てみよう。

大都市圏では、地価高騰を反映して、住宅取得要求が最優先した形で同居が進められている場合が多いと考えられるが、地方都市や農村の場合には、従来からの伝統的生活習慣として同居する、あるいは老親を扶養するために同居する場合が多いため、両地域では住要求に、かなり違いがあると考えられるからである。

地方における同居世帯数の算出方法は、大都市圏の同居世帯数を算出し、全国の同居世帯数か

表3 同居世帯数と割合一大都市圏

年 度	全世帯数	同居世帯数	同居率(%)
昭和 50 年	18169534	2570610	14.1
55 年	20036455	2661148	13.3
60 年	21489651	2718453	12.7

(国勢調査より再集計)

表4 同居世帯数と割合一大都市圏を除いた全国

年 度	全世帯数	同居世帯数	同居率(%)
昭和 50 年	13141411	3233705	24.6
55 年	14068585	3331003	23.7
60 年	14989783	3372160	22.5

(国勢調査より再集計)

広島県、福岡県)を大都市圏とみなさざるを得なかった。なお、昭和 45 年以前に関しては、国勢調査における大都市圏の基準が複数回変更してあるため、割愛した。

表3をみると、大都市圏の同居率は、地方のものに比べかなり低く、約 15 %弱であることがわかる。しかし、同居世帯数そのものはわずかだが年々増加傾向を示しており、大都市圏における同居世帯の問題を示唆させると同時に、今後の増加傾向を予期させるものである。

さて表4より、地方における同居世帯数をみてみよう。

なお、集計の都合上、大都市圏として 14 都道府県を除外したため、全世帯数が大都市圏の方が多くなっていることが特徴である。この点を踏まえながら、表4を表3と比較すると、地方の方が大都市圏の同居率より約 10 %高く、20 %強の世帯が同居世帯であることがわかる。しかも同居率は低下していっているが、同居世帯数そのものは、僅かずつ増加しており、依然として地方では、同居世帯の問題が重要であることを示しているといえる。

3. 創設同居の経年別・地域別変化

戦前、わが国の産業の中で最も高い割合を占めていたのは農業で、同居といえば、農業を家業とする家で、つまり、農家で、原則的には、長男が結婚と同時に(末子相続などの地域を除くと)農地と家、つまり、生産手段を継承し、あわせて、老親の扶養、同居も行うといった同居形態が一般的であった。

しかし、戦後は、高度経済成長に伴う就業構造の変化、若年層を中心とする農村から大都市への人口移動により、同居にも新しいパターンが出現した。

それは、主として農業など、それぞれの家で代々継承されてきた生活手段を捨て、身一つで地方都市や大都市へと移動した人々が、その土地で所帯を持ち、土地を買い、家を建て、そこに老親が移動てきて同居となるケース、また、身一つで移動した人々の子供が成人し、結婚して、そのまま親と同居するというケースである。

そこで、前述したように、戦後、新しく出現した同居パターン、つまり、生産手段を継承しない同居を創設同居として、この同居パターンの地域的・経年的変化を見てみよう。なお、生産手段の農地は継承したが、それだけで生計維持をしているのではない、兼業化した世帯も、生活ルールなどは大きくは変化していないと考えられるので、相続同居に含めた。さらに、生産手段の農地は継承したが、一切農業を生活の基盤にしていない世帯は、創設同居に含めた。

ら差し引くという方法をとった。表3が、大都市圏の同居世帯数、表4が、大都市圏を除いた全国の同居世帯数を示したものである。なお、全国の同居世帯数は、表1を用いた。また、ここでの大都市圏とは、国勢調査に従って、札幌大都市圏、京浜大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏、広島大都市圏、北九州・福岡大都市圏とした。なお、国勢調査には、大都市圏の同居世帯数を求めた集計は存在しないため、実際の計算では、この大都市圏を含む都道府県(具体的には、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、

表5 同居タイプの変化（全国）

年 度	同居世帯数	相続同居世帯数	割合(%)	創設同居世帯数	割合(%)	不確定な同居世帯数	割合(%)	その他の割合(%)
昭和 35 年	5454600	2974800	54.5	1645300	30.2	792600	14.5	41900 0.8
40 年	5616200	2725800	48.5	2002900	35.7	846200	15.1	41300 0.7
45 年	5412125	1841155	34.0	2344365	43.3	701555	13.0	525050 9.7
50 年	5804315	1536425	26.5	2817495	48.5	837985	14.4	612410 10.6
55 年	5992151	1320949	22.0	3046666	50.8	896584	15.0	730111 12.2
60 年	6090613	1189299	19.5	3135193	51.5	889473	14.6	876648 14.4

(国勢調査より再集計)

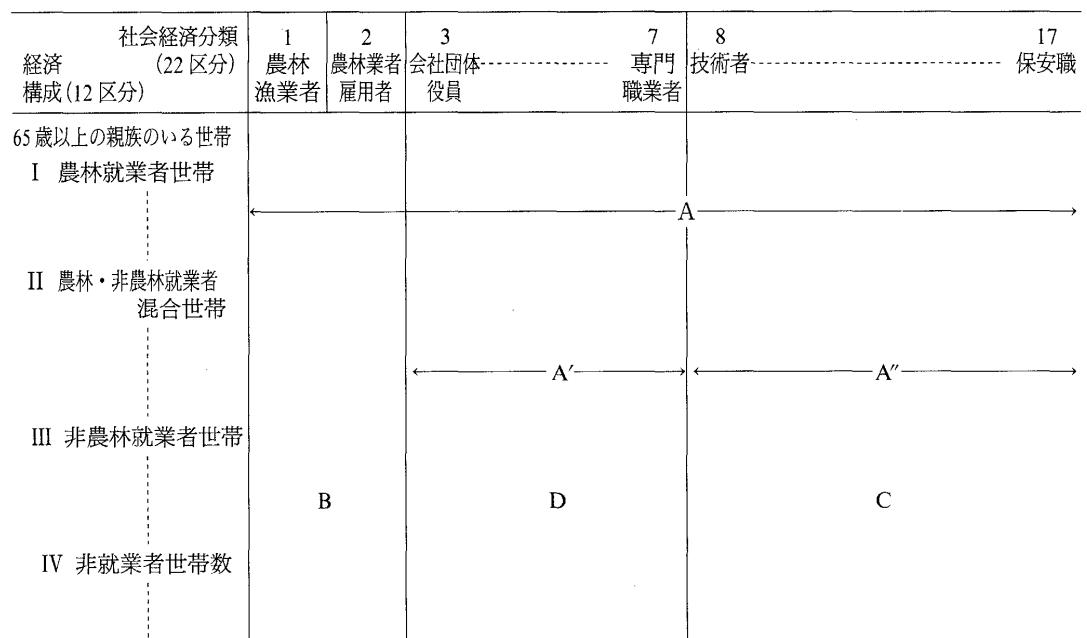
ではまず、創設同居の経年別・地域別変化を統計によってみてみよう。ここでは、その方法として国勢調査を使い、世帯主の社会経済分類によって概算するというやり方をとった。つまり、同居世帯において、世帯主が生産手段を相続したと考えてよい社会経済分類に属している世帯と、世帯主が生産手段を相続したと考えられない社会経済分類に属している世帯とに分け、そのそれぞれの世帯数により推計しようというものである。年度によって国勢調査の基準が異なるため、概算の手法に若干の差があるが、一応全年度の結果を表5に示す。

まず、昭和35年と40年は、「家族構成および経済構成別普通世帯数」を用い、世帯主の経済構成が「農業就業者世帯」「農林・非農林就業者混合世帯数」を相続同居とし、そして非農林就業者世帯のうちの「非農林・業主世帯」「非農林・業主・雇用者世帯（世帯主が業主）」を不確定な場合とし、非農林就業者世帯のうちの「非農林・雇用者」「非農林・業主・雇用者世帯（世帯主が雇用者）」を創設同居の多い経済構成とした。

続いて、昭和45年以降は、国勢調査の項目が変更になったため、「世帯主の社会経済分類（22区分）、世帯の家族類型（16区分）別普通世帯数」を用いた。つまり、社会経済分類（22区分）の中で、前述した相続同居の多い経済構成が過半数を占めている社会経済分類（22区分）を、ここでは相続同居が多い経済構成とみなした。具体的な項目は、「農林漁業者」「農林漁業雇用者」を相続同居の多い社会経済分類とみなし、「会社団体役員」「商店主」「工場主」「サービス・その他の事業主」「専門職業者」を不確定な場合とし、「技術者」「教員・宗教家」「文筆家・芸術家・芸能家」「管理職」「事務職」「販売人」「技能者」「労務作業者」「個人サービス人」「保安職」を創設同居の多い社会経済分類とみなした。従って、表5はこの分類に基づいて経年的変化をみたといえる。この分類の方法の中で問題となるのは不確定な部分である。不確定な部分に該当する世帯の多くは、戦後の高度経済成長下で、新しく工場や商店をおこした場合が多いと考えられるが、一部に家業として工場や商店などの生産手段を継承した場合も含まれており、さらに一部小規模な兼業農家も含まれると考えられるからである。しかし、これらをさらに正確に区分する手法は存在しない。なお、その他とは昭和35、40年では「非就業者世帯」と「分類不能の世帯」を含み、それ以降は「内職者」「学生・生徒」「家事従事者」「その他の15歳以上非就業者」「15歳未満の者」であり、一応集計から除外することにした。

なお、図2、図3は上記と同様の方法で、都道府県別にみたものである。これより、大都市圏で創設同居の割合が高いこと、東日本より西日本で創設同居の割合が高いことがわかる。昭和35年から60年にかけての創設同居の割合の増加の度合は、東京、神奈川、大阪、など大都市圏の中心部で小さく、その周辺部で大きいこと、その他に、北海道、中部地方、中国地方、愛媛、大分、鹿児島で増加の度合が大きいことがわかる。

また、昭和50年の国勢調査で唯一、「世帯主の社会経済分類（22区分）、経済構成（12区分）



昭和 50 年、国勢調査「世帯主の社会経済分類(22区分)、経済構成(12区分)別普通世帯数」より
図 1 同居タイプ修正の為の概念図

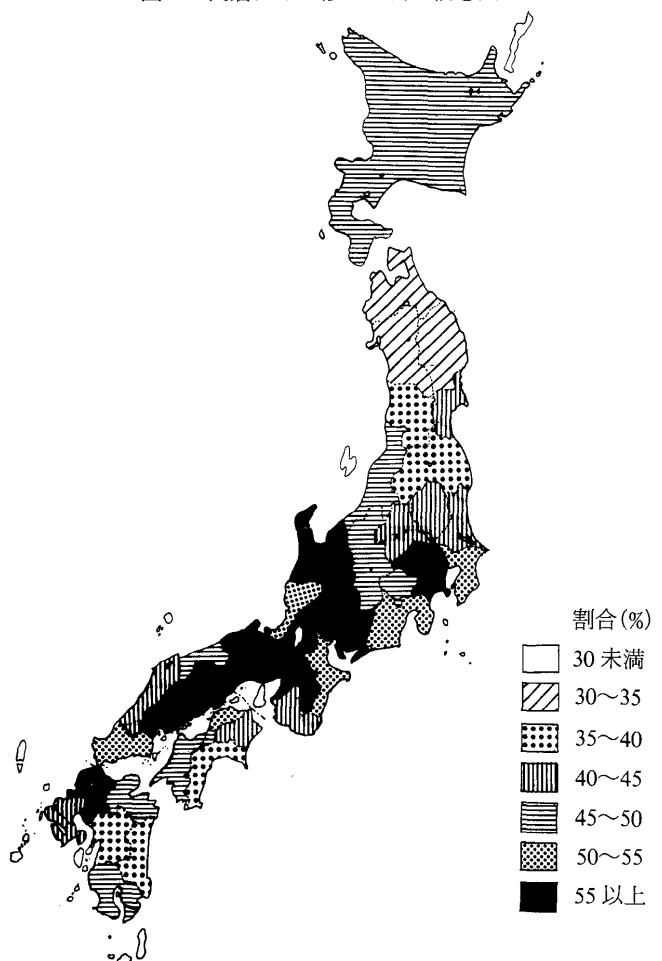


図 2 創設同居率—昭和 60 年

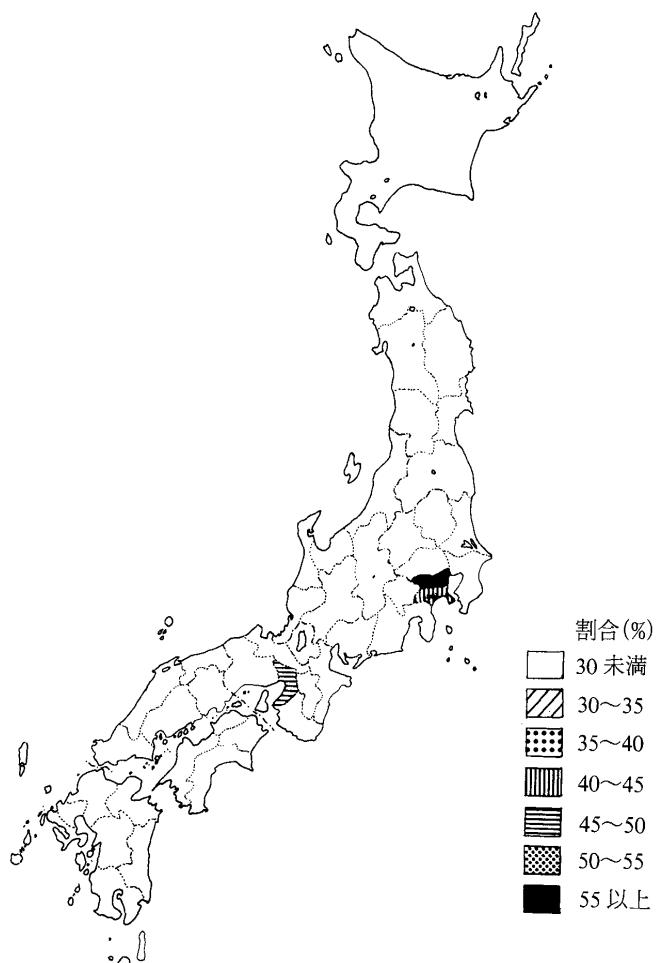


図3 創設同居率一昭和35年

別普通世帯数」の表の中に、「65歳以上の親族のいる普通世帯数」の集計がなされていたため、これを参考にして図1のような仮説を立てた。

すなわち、経済構成（12区分）のうちの「農林就業者世帯」「農林・非農林就業者混合世帯」は、すべて相続同居とみなし（図中Aの部分）、さらに、「非農林就業者世帯」のうち、世帯主の社会経済分類（22区分）が「農林漁業者」「農林漁業雇用者」を相続同居（図中Bの部分）とみなす。さらに、「非農林就業者世帯」のうち、「技術者」「教員・宗教家」「文筆者・芸術家・芸能家」「管理職」「事務職」「販売人」「技能者」「労務作業者」「個人サービス人」「保安職」を創設同居とみなした（図中Cの部分）。そして、これらに含まれない、すなわち、相続か創設か確定できない部分、具体的には「非農林就業者世帯」のうちの「会社団体役員」「商店主」「工場主」「サービスその他の事業主」「専門職業者」を不確定な部分とした（図中Dの部分）。なお、A+B, C, Dの各比率は28.1%, 44.4%, 13.6%である。

なお、A'の部分は、他の年度では同様の集計が存在しないため、すべて不確定な部分に含めて計算せざるをえない。すなわち、不確定な部分がA'だけ多く、また創設同居はA''だけ多く出ていることになる。反面、相続同居がA'+A''だけ少なく出ている。そこで、これを昭和50年を基準として以下の手順で概算し、修正したのが表5'である。すなわち、表5の昭和50年において、相続同居は26.5%であるが、修正をしたもののは28.1%であるため、+1.6%のズレがある。同様

表5' 同居タイプの変化（全国）—概念図による修正

年 度	相続同居世帯 (%)	創設同居世帯 (%)	不確定な同居世帯 (%)	その他 (%)
昭和 35 年	54.6	32.4	11.7	1.3
40 年	48.6	37.9	12.3	1.2
45 年	35.6	39.2	12.2	13.0
50 年	28.1	44.4	13.6	13.9
55 年	23.6	46.7	14.2	15.5
60 年	21.1	47.4	13.8	17.7

表6 同居タイプの変化（大都市圏を除いた全国）

年 度	同居世帯数	相続同居 世帯数	割合(%)	創設同居 世帯数	割合(%)	不確定な同居 世帯数	割合(%)	その他	割合(%)
昭和 50 年	3233705	1108105	34.3	1359695	42.0	393930	12.2	371975	11.5
55 年	3331003	946570	28.4	1554451	46.7	422706	12.7	407276	12.2
60 年	3372160	856832	25.4	1562742	46.4	418444	12.4	534142	15.8

(国勢調査より再集計)

表6' 同居タイプの変化（大都市圏を除いた全国）—概念図による修正

年 度	相続同居世帯 (%)	創設同居世帯 (%)	不確定な同居世帯 (%)	その他 (%)
昭和 50 年	40.3	36.5	11.5	11.7
55 年	34.4	41.2	12.0	12.4
60 年	31.4	40.9	11.7	16.0

に、創設同居は-4.1%のズレ、不確定では-0.8%のズレがある。そこで、他の年度もこの程度のズレがあると仮定し、修正を加えたのが表5'である。

表5'より、昭和45年で相続同居と創設同居の比率が入れ替わり、創設同居が多くなったことがわかる。その後、創設同居は少しずつ増加し、昭和60年で全同居世帯の約半数に近くなってきていることがわかる。一方相続同居は、40年から45年の間に大きく減少し、その後もずっと減少を続け、昭和60年で約20%強となっている。なお不確定な部分に関しての比率は、あまり変化がない。

続いて、創設同居の大都市圏を除いた地域での傾向をみてみよう。表6は、表5と同じ手順で、大都市圏に該当する都道府県を除外したものであり、表6'は表5'と同じ手順で、それに修正を加えたものである。表6'を表5'と比較すると、創設同居の増加は、大都市圏を除いた地方でも表れているが、その表れ方に次のような差がみられることがわかった。第1に、創設同居が相続同居を上まわったのが昭和50~55年であり、地方の方が大都市圏より約10年間遅れていること、第2に、昭和50年以降、一貫して地方の方が大都市圏より相続同居が10%程多いことである。

結 論

第1に、同居率は高度経済成長以降、大都市圏も地方も一貫して減少している。しかし、これは核家族化の浸透の中で、世帯数の増加が著しいためであり、同居世帯数そのものは大都市圏・

地方とともに、少しづつ増加している。この点が同居世帯の問題の重要性が少しも薄れていないことを示しているといえる。

第2に、この中で、かつて同居の主流を占めていた相続同居が減少し、かわって創設同居が急増してきている。大都市圏では昭和40~45年にかけて創設同居の方が多くなり、地方ではその約10年後の50~55年にかけて、同様に逆転がおこった。

第3に、地域的にみると東日本より西日本の方が創設同居が多く、また、都市化の進んだ地域の方が多いという特徴が伺えた。この点から、新しい型の同居といえる創設同居の抱える問題、住宅の規模や老・若世帯間の生活上の分離のルール、地域コミュニティとの関係などに対するトータルな対策と提案の必要性が、今後益々重要となることが明らかとなった。

参考文献

- 1) 総務庁統計局：昭和35年国勢調査報告、第2巻1%抽出集計結果、その5世帯の構成
- 2) 総務庁統計局：昭和40年国勢調査報告、第2巻1%抽出集計結果、その4世帯
- 3) 総務庁統計局：昭和45年国勢調査報告、第5巻詳細集計結果(20%抽出集計)、その1全国編第2部
- 4) 総務庁統計局：昭和50年国勢調査報告、第5巻詳細集計結果(20%抽出集計)、その1全国編第2部
- 5) 総務庁統計局：昭和50年国勢調査報告、第5巻詳細集計結果(20%抽出集計)、その2都道府県編、その1~その47
- 6) 総務庁統計局：昭和55年国勢調査報告、第4巻(20%集計)、全国編第2部
- 7) 総務庁統計局：昭和55年国勢調査報告、第4巻(20%集計)、都道府県編、その1~その47
- 8) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査報告、第5巻(20%集計)、全国編第2部
- 9) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査報告、第5巻(20%集計)、都道府県編、その1~その47
- 10) 総務庁統計局：昭和45年国勢調査資料解説シリーズ大都市圏
- 11) 総務庁統計局：昭和55年国勢調査資料解説シリーズ大都市圏の人々
- 12) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査資料解説シリーズ大都市圏
- 13) 総務庁統計局：昭和45年国勢調査報告全国都道府県別結果報告速報(1%抽出集計結果)
- 14) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査最終報告書日本の人口(資料編)
- 15) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査モノグラフシリーズNO.2人口移動
- 16) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査モノグラフシリーズNO.8日本人口の高齢化と家族構造の変貌
- 17) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査モノグラフシリーズNO.9世帯の構成とその地域性
- 18) 総務庁長官官房老人対策室編：長寿社会対策の動向と展望、大蔵省印刷局
- 19) 国土庁計画調整局編：わが国の人口移動の実態—「人口移動要因調査の解説」、大蔵省印刷局、昭和57年12月
- 20) 三浦文夫編：図説高齢者白書1991、全国社会福祉協議会
- 21) 自治省行政局編：平成3年版全国人口・世帯数表人口動態表、(財)国土地理協会